

1. これまでの経緯

R3.9

精神医療センターを富谷市に移転し、東北労災病院と合築する構想を発表

関係者からの御意見

- 県南部の患者の入院・通院が困難になる
- 患者を支える県南部のコミュニティや文化が損なわれる
- 富谷市には、退院後の受け皿となる施設（グループホーム、就労施設など）がないため、患者が生活できない

県のこれまでの対応案

R5.2

名取市に整備する仙台赤十字病院とがんセンターの統合新病院に**精神科外来**の設置を検討

御意見

急に症状が悪化した場合の入院機能が必要

R5.8

名取市に**民間の精神科新病院**の誘致を検討

御意見

民間病院で体制が確保できるのか、県の役割放棄ではないか

R5.12

名取市に**精神医療センターの分院（サテライト）**の設置を検討

R6.2

精神保健福祉審議会にサテライト3案を報告

富谷市



新東北労災病院 新精神医療センター

- 全県を対象とした24時間365日の精神科救急体制
- **東北労災病院と連携した身体合併症への対応**

名取市



精神医療センター分院

- 入院機能を含む一部機能を残し、分院（サテライト）として県立で運営
- **県南部の精神科医療提供体制を確保**

御意見

2拠点化により経営面や人員配置に懸念、本院は名取市内に設置すべき

現在

提案のサテライト3案にこだわらず、**柔軟かつ多角的に対処案を検討**

2. 建替えの方向性(案)

	パターン① 富谷市と名取市に それぞれ新病院を設置	パターン② 富谷市に段階的に機能を移行	パターン③ 名取市に本院を設置、富谷市に県北部 の精神科医療に対応する機能を整備
イメージ図	<p>富谷市 名取市</p> <p>イメージ1</p> <p>合築</p> <p>新東北 新精神医療 労災病院 センター (富谷) < 新精神医療 センター (名取)</p> <p>北と南の機能・規模を検討</p> <p>イメージ2</p> <p>合築</p> <p>新東北 新精神医療 労災病院 センター (富谷) > 新精神医療 センター (名取)</p>	<p>富谷市 名取市</p> <p>開院時</p> <p>合築</p> <p>新東北 新精神医療 労災病院 センター (北部) 現精神医療センター</p> <p>規模拡充</p> <p>数年かけて 段階的に機能を 移行</p> <p>機能移行に 合わせ、規 模を縮小し て建替え</p> <p>開院数年後</p> <p>合築</p> <p>新東北 新精神医療 労災病院 センター (北部) 新精神医療 センター (南部)</p> <p>連携</p> <p>精神科機能</p>	<p>富谷市 名取市</p> <p>新東北 新精神医療 労災病院 センター</p> <p>連携</p> <p>精神科機能</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> 富谷市と名取市にそれぞれ新病院を設置 それぞれの機能・規模は、富谷市に本院を置く現行案(サテライト3案)から見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 現精神医療センターから段階的に機能を富谷市の新病院に移行 移行期間を設けることで利用者・職員等の環境変化の緩和を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 名取市内に本院を建替え 県北部の患者の精神科医療に対応するために必要な機能を富谷市に整備
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 富谷市のセンターと東北労災病院の合築による身体合併症対応能力の向上(※今後、病院間での協議・検討が必要) 名取市のセンターによる県南部の精神科医療提供体制の維持(※今後、十分な検討が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> 富谷市のセンターと東北労災病院の合築による身体合併症対応能力の向上(※今後、病院間での協議・検討が必要) 移行期間中に、富谷市、名取市それぞれの地域の「にも包括」体制の整備が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 県南部の精神科医療提供体制の維持 県南部在住の利用者や職員への影響が少ない
課題	<ul style="list-style-type: none"> 2拠点化による財政負担の増加 精神科救急及び身体合併症対応のための休日・夜間の当直体制(オンコール体制含む)など、2拠点でも持続可能な人員配置にするための大きな見直しが必要 	<p>パターン①同様の課題のほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> 段階的整備による財政負担の増加 詳細な機能移行計画の策定が必要 老朽化した現施設の利用期間が長期化する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 名取市内で本院建設に十分な広さを持つ建替用地の確保が必要 精神科単科病院として単独で建て替えるため、身体合併症の対応に課題 老朽化した現施設の利用期間が長期化する可能性(財政負担の増加)

3. 名取市内に本院を設置する場合の建替場所について

○令和元年度「県立精神医療センターのあり方検討会議」における「建替」に関する提言

①	隔離室・個室不足は構造上の問題であることから、抜本的に解消するためには建替が必要である。併せて施設の老朽化が著しいことから、早期に建替すべきである。
②	現地では建替スペースがないことから、移転場所については、早急に建替に着手できる場所であること、県民の利便性の向上、救急を行う上での交通アクセスが良いこと、身体合併症への対応のため、近隣の一般病院との連携体制等を勘案して決定すべきである。
③	移転・建替を行うにあたり、診療部門別の病床数については、平成26年度に設計した内容をベースに検討されているものの、精神科医療を取り巻く環境や移転先の状況を踏まえて、適正規模について精査すべきである。
④	県の精神科医療の基幹病院として、救急等で受診する患者に対する身体合併症の除外や全身状態の把握、症状性を含む器質性精神障害(身体因に基づく精神障害)の判定など、急性期精神医療における身体要因の鑑別・身体状況への対応を適切に行う必要がある。そのため、CT・MRI等の必要な検査機器について、建替に併せて近隣一般病院との連携体制、地理的状況を勘案して、導入すべきである。
⑤	移転場所が具体化した際は、専門病院としての特性を活かすため、検査体制の充実や後方の受け入れ医療機関等の連携体制を強化すべきである。また、連携にあたっては、医師、看護師等の負担軽減を図るため、ICTの活用についても費用対効果などを踏まえて検討すべきである。

出典：『宮城県立精神医療センターの今後のあり方に関する報告書』（R元.12）
「3 宮城県立精神医療センターの課題解決に向けた目指すべき方向性（3）建替」

○建替に当たって特に留意すべき事項

ア 隔離室・個室不足解消のために十分な面積を確保できること

イ 施設の老朽化が著しいため、早急に建替に着手できること

ウ 県民の利便性の向上及び精神科救急を行う上での交通アクセスの良さ

ア～ウを踏まえて、県及び県立病院機構の所有地から候補地を検討

エ 身体合併症対応のため、近隣の一般病院との連携体制が構築できること

資料4へ